

1. 内政

（1）最高裁判所判事任命式の延期

13日に予定されていた最高裁判所判事及び上訴裁判所判事の任命式が、憲法裁判所による仮処分の決定により延期となった。本年7月以降、同裁判所判事の選出が人事委員会によって行われていたが、選出プロセスが適切に実施されていないとの批判を国内外から受けていた。新判事が任命されるまでは、現在の判事が留任となる。

（2）飢餓指数の低下

世界食糧政策研究所（IFPRI）は、グアテマラの世界飢餓指数（Global Hunger Index）が17ポイントから15.6ポイントに低下したと発表し、グアテマラ政府の「飢餓ゼロ計画」の取組を評価した。同研究所によれば、当国人口の30.5%が適切な栄養量を摂取できていない。

（3）バルデッティ与党党首に対する仮処分

24日、憲法裁判所は、9月21日に開催された与党愛国党（PP）の次期大統領候補指名にかかる行事にバルデッティ副大統領（同党党首）が出席したことが憲法に違反しているとして、党首の資格を6か月間停止する仮処分を決定した。

（4）グアテマラ無処罰問題対策国際委員会

ベラスケス・グアテマラ無処罰問題対策国際委員会（CICIG）代表は、CICIG第7次報告書の発表会において、CICIGが現在、「密輸」、「麻薬」、「資金洗浄」、「犯罪捜査」、「行政腐敗」の5つのテーマを軸に、少なくとも25の捜査を新たに実施している旨明らかにした。同発表会に出席したペレス・モリーナ大統領は、CICIGによる無処罰問題対策への貢献に感謝の意を表明した。

2. 外交

（1）外交優先課題

モラレス新外相は、現在の外交優先課題として、政治対話（スペイン、メキシコ、フランス、インド、日本、カナダ、トルコ）の活発化、ベリーズとの関係強化、中米域内統合の進展（特に、関税同盟具体化を含む域内経済統合）、南米諸国（アルゼンチン、コロンビア、チリ、ブラジル、ペルー）との協力関係強化等を挙げた。

（2）米州機構

8日、コロン前大統領は、12日に実施されるボリビア総選挙を監視するため、米州機構（OAS）選挙監視団を率い、ボリビアのラパスに到着した。

（3）対台湾関係

台湾大使館は、収穫物が不作となったチマルテナンゴ県のサン・ホセ・ポアキル市及び

サン・フアン・コマラパ市の農民世帯を支援するため、30万米ドルの資金援助を行った。

(4) モラレス外務大臣のインド訪問

15日、モラレス外相は、インドを訪れ、スワラージ・インド外相と二国間協議を実施した。同協議では、技術、通商関係（特に、投資）、並びに、文化及びエネルギー分野における研修実施といったテーマを共同で促進していく旨確認した。同日、駐印グアテマラ大使館の開館式が開催された。また、同訪問には、デ・ラ・トーレ経済大臣及びビエルマン外務次官が同行し、インド・ラ米カリブ投資会議に出席した。

(5) 領事館の新設予定

モラレス外相は、本年12月までに米国3都市（カリフォルニア州サンバーナーディーノ、アリゾナ州ツーソン、テキサス州デル・リオ）に領事館を新設予定である旨発表した。また、2015年には、メキシコに在留するグアテマラ人への対応を強化するため、同国3都市（ヌエボ・レオン州モンテレイ、タバスコ州ビジャエルモーサ、ユカタン州メリダ）に領事館を新設予定である旨発表した。

(6) 対米関係

27日、信任状捧呈式が行われ、ロビンソン米国大使は、ペレス・モリーナ大統領に信任状を手渡した。ロビンソン大使は、本年3月に離任したチャコン前大使の後任であるが、同大使着任までの数か月間、米国大使不在の状況が続いていた。

(6) モラレス外務大臣のメキシコ訪問

30日、モラレス外相は、メキシコを訪れ、ミード外相と両国の国境インフラ整備について協議した。また、両外相は、2015年上半期にグアテマラにおいて、SICA-メキシコ首脳会合の開催を推進する旨合意した。また、ミード外相は、12月にメキシコで開催予定のイベロアメリカサミットへのペレス・モリーナ大統領の出席について謝意を表した。

3. 経済

(1) 雇用創出案

開発財団（FUNDESA）及びみんなの党（TODOS）は、当国の雇用創出のために、法人設立登記を規定する商法を改正し、設立要件を緩和すべきとの提案を行った。同党のアレホス議員は、起業手続きを改革すれば、法人設立にかかる日数が現状の19日間から3日間へ短縮できると述べた。また、同改正案が可決すれば、世界銀行のDoing Business ランキングの競争力の項目で順位を20上げることができるとの見解を示した。

(2) 第11回全国経営者会合の開催

9日、グアテマラ市において、第11回全国経営者会合（ENADE）が開催され、主に犯罪対策について議論が行われた。同会合に出席したペレス・モリーナ大統領は、多セクター同盟を形成し治安強化に取り組むべきとの提案を行った。同会合には、ジュリアーニ元ニューヨーク市長も出席し、同市の犯罪対策の経験について述べた。

(3) 輸出増加の見通し

国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）によれば、本年のグアテマラの輸出額は 6.7%増加する見通し。グアテマラ中央銀行のデータによれば、8 月までの輸出額は 7,296 百万米ドルであり、前年同期比で 5.7%増加しており、年末にかけて更なる輸出増加（特に、非伝統品目の輸出増加）が期待されている。

（４）砂糖生産量の増加

2013-2014 年収穫期の砂糖の生産量は、61 百万キントル（約 2.8 百万トン）に上り、前年同期比で 0.9%増加した（グアテマラの砂糖の「生産性」は、世界第 3 位）。2013 年のサトウキビ生産量は、2003 年と比較して 33%増加した。

（５）観光客の増加

本年 1 月～8 月のグアテマラへの観光客数は、143 万人に上り、前年同期比で 7.7%増加した。観光庁によれば、グアテマラは、「マヤ世界の中心」として観光プロモーションを実施しており、観光地のイメージ定着を図っている。

（６）カントリーリスク評価の上昇

17 日に OECD が発表したカントリーリスク評価によれば、グアテマラのカントリーリスクは 7 段階中の 5 から 4 に上昇した。なお、カントリーリスク 4 の評価を受けている国は、コロンビアやトルコ等であり、また、当国のカントリーリスクの改善は、2006 年に 6 から 5 に上昇した時以来である。

（７）グアテマラ-メキシコ間ガスパイプライン建設計画

グアテマラ・エスクイントラ県とメキシコ・オアハカ州を結ぶガスパイプライン建設計画（総工費 8 億米ドル、全長 600km）に関する第 1 回ワーキンググループが開催され、両国のエネルギー省、外務省等関係者は、同計画の調査・分析を推進することで合意した。ロダス当国エネルギー次官によれば、2015 年 2 月にはプロジェクトの詳細が明らかになる。

（８）平均給与の上昇

国立統計院によれば、グアテマラの月間平均給与は、2,083 ケツアル（約 270 米ドル）となり、前年の 1,893 ケツアル（約 246 米ドル）と比較して 10%増加した。一方、都市と地方の所得格差は広がった。

（９）労働基準遵守の合同監査

労働省、社会保障院（IGSS）及び国税庁（SAT）は、民間企業において労働基準が遵守されているかを合同で監督するため、同組織による横断的協力に関する合意書に署名した。

（10）パナマにおける G&T 銀行の業務拡大

パナマに 5 支店を有する当国資本の G&T 銀行は、2008 年にパナマにおける業務を開始しているが、包括業務免許を取得したことにより、中小企業向けサービス等が可能となり、業務拡大を実行する。

（11）バイオマス発電所

24 日、当国南部エスクイントラ県において、サトウキビを燃料とするバイオマス発電所（62MWh）の操業を開始した。同プラントは、製糖業者 Santa Ana グループによる 75 百

万米ドルの投資によって建設された。

(12) 海外直接投資増加の見通し

スアレス・グアテマラ中央銀行 (Banguat) 総裁は、本年のグアテマラへの海外直接投資が5%増加する見通しであると発表した。増加の要因は、鉱山業、通信業及び金融業への投資が増えたためと説明した。また、2015年の海外直接投資は8%増加するとの見通しを示した。

(13) ケーブルテレビ契約世帯の増加

通信インフラ住宅省の発表によれば、グアテマラにおいて、テレビを保有する世帯は150万世帯であり、そのうち80万世帯(53%)がケーブルテレビを契約している。グアテマラの首都圏においては、ケーブルテレビ契約世帯は80%に上り、地方でも50%であり、増加傾向にある。

(14) スペイン・中米ビジネスフォーラムの開催

28日～30日、グアテマラ市バルセロホテルにおいて、スペイン・中米ビジネスフォーラムが開催された。同フォーラムには、エネルギー、交通インフラ分野のスペイン企業20社及び中米企業150社が訪れた。グアテマラでは、現在、MovistarやBarceló等、大小合わせて計120社のスペイン企業がビジネスを行っている。

(15) Doing Business 2015の発表

29日、世界銀行グループは、世界各国のビジネス環境をランキング化した「Doing Business」を発表した。中米諸国は、パナマ52位、グアテマラ73位、コスタリカ83位、ホンジュラス104位、エルサルバドル109位、ベリーズ118位、ニカラグア119位の結果となった。

◇主要経済指標◇

	2014年			2013年	2012年
	10月	9月	8月		
インフレ率(前年同月比)	未発表	3.45%	3.70%	4.39%	3.45%
貿易収支(百万ドル)	未発表	未発表	△579.2	△7,487.2	△7,015.7
輸出(百万ドル)	未発表	未発表	880.8	10,028.2	9,978.7
輸入(百万ドル)	未発表	未発表	1460.0	17,515.4	16,994.4
外貨準備高(百万ドル)	未発表	7,149.2	7,248.1	7,272.6	6,693.8
外国からの送金(百万ドル)	未発表	458.8	476.8	5,105.2	4,782.7
為替レート(対ドル月平均)	7.64	7.72	7.80	7.86	7.83

(出所：中銀、国立統計局)

注) 2012年及び2013年の為替レートは年平均

4. 治安・社会

(1) 国内で最も高い識字率

グアテマラ東部のサカパ県の識字率は 96.7%で国内で最も高く、教育省が目標としている識字率 96%を達成した初めての県となった。なお、全国の識字率は約 84%。

(2) 携帯電話販売業者登録制度の開始

9日、窃盗や脅迫といった犯罪抑止を目的に、携帯電話及び SIM カードを販売する業者の登録制度が開始された。携帯電話を取り扱う業者は、通信監督庁に届け出を行い、許可書を店舗に掲示することが義務づけられる。

(3) アンティグア市の騒音対策

13日、当国有数の観光地であるアンティグア市は、住民の健康及び生活環境を守るため、騒音規制に取り組む旨発表した。同市は、許可なく警笛、サイレン、拡声器を使用することを禁止しているが、今般、アンプ等の音響機器の最大音量も規制することを決定した。同規制を遵守しない場合、500～20万ケツアルの罰金が科せられる。

(4) ミゲル・アンヘル・アストゥリアス生誕 115 周年

19日、ノーベル文学賞受賞者のミゲル・アンヘル・アストゥリアス氏の生誕 115 周年式典がグアテマラ市レフォルマ通りにある同氏の像の前で行われた。同式典には、ペサロッシ文化スポーツ大臣の他、アストゥリアス氏の孫が出席した。グアテマラでは、アストゥリアス氏が生まれた 10月 19日を「グアテマラ作家の日」と定められている。

(5) サイバー犯罪対策

グアテマラ政府及びスペイン政府は、サイバー犯罪を予防するため、同犯罪にかかる法律や刑罰に関する情報を共有することで合意した。

(6) バスの犯罪対策

21日、ペレス・モリーナ大統領は、強盗によるバス運転手の殺害防止及び乗客の安全確保を目的として、グアテマラ市の主要バスルート及びバス停に、国家文民警察 (PNC) を 1,200 名配置することを決定した。

(了)